

令和4年11月11日

関係各位

西三河剣道連盟

理事長 大田義弘

大会を開催するにあたり新型コロナウイルス感染症対策として 参加者および関係者が遵守すべき事項

◆以下の事項に該当する場合は参加を見合わせる事

体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

体温が37.5度以上ある人や37度以上あり且つ風邪症状がある人

同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、

地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

基礎疾患のある人

※基礎疾患のある人が理由あって参加する場合は主治医の承認を得るものとする

◆マスクを持参すること

競技中以外も常にマスクを着用すること（関係者等もマスクをすること）

選手が試合を行う時は面マスクとマウスシールドを着用し面マスクは鼻を覆うように装着すること

◆選手は鍔ぜり合いをできるだけ避け、やむを得ず鍔ぜり合いになった場合は直ぐに

分かれるか引き技を出し、掛け声は出さないこと（引き技の発声は認める）

◆こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

- ◆他の参加者、関係者との距離（できるだけ2 mを目安に（最低1 m））を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合は除く）
- ◆大きな声での会話、声を出しての応援等は禁止とする（応援は拍手のみ）
- ◆感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の支持に従うこと
- ◆大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに感染の報告および濃厚接触者の有無等について報告すること
- ◆大会前後のミーティング等（先生による指導）においても三つの密を避けること
- ◆大会前後の懇親会等を控えること
- ◆靴を入れる袋を持参して、各自で靴の管理をすること
- ◆会場内へ入る時は必ず足の消毒を行うこと（会場入り口に主催者側で用意します）
- ◆自分の剣道具および竹刀、面手拭などを他人に使わせないこと
また他人の物を使わないこと（忘れ物をしないこと）
- ◆ごみ袋は自分で用意し持参した物、ごみは必ず持ち帰り会場内で捨てないこと
- ◆試合が終了したら、速やかに会場（施設）から退出すること
- ◆大会参加者確認票を必ず持参すること
- ◆参加者は観客席を控え場所とします
- ◆当日、会場内（施設）には登録した選手及び監督・責任者のみの入場とします
- ◆着替えは原則自宅ですませておく
やむなく大会会場で更衣室（更衣場所は設けます）を利用する場合は密を避けるため人数制限をかけます
- ◆全日本剣道連盟、愛知県剣道連盟の「新型コロナウイルス感染症感染拡大対策の大会ガイドライン」に沿って行います